

# 反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額 (臨時・特別の措置を含む額)	3年度予算案	増▲減額	反映額
環境省	(36) 指定管理鳥獣捕獲等事業等	共同	(北陸財務局)	470 (2,670)	470	0	▲11

事案の概要

〈ア. 指定管理鳥獣捕獲等事業〉  
指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の個体数を半減させる目標の達成に向けて、都道府県等が行う指定管理鳥獣の捕獲事業等を交付金により支援する事業である。

〈イ. 国立公園等シカ管理対策事業〉  
国立公園等のニホンジカによる生態系への影響が懸念される地域での捕獲を推進する事業である。

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 一般的な捕獲事業について

〈a. 指定管理鳥獣捕獲等事業〉

(1) 委託内容、捕獲実績について

- 各道府県が設定している目標頭数を契約書等に設定した上で、減額条項を盛り込むべき。
- 複数年にわたり捕獲頭数が目標頭数に達していない場合は、過去の捕獲実績を踏まえて、現実的な目標頭数を設定すべき。

(2) 環境省の査定について

- 交付にあたっては、過去の捕獲実績等を踏まえて、費用対効果が高いところに優先的に配分する等、環境省として査定を行うべき。

(3) 各道府県の諸経費について

- 各道府県の諸経費率（一般管理費）について、上限割合の設定や一定割合への統一を検討すべき。

〈b. シカ捕獲強化事業〉

- 捕獲事業を実施する際には、仕様書等に減額条項を盛り込むべき。

2. 試験的な捕獲手法の実証事業について

〈a. 効果的捕獲促進事業〉

- 同一地域で複数年同種の事業を実施している場合は、実施期間に上限を設定し、指定管理鳥獣捕獲等事業に移行すべき。
- ICTわなが見回り労力の軽減やコストの軽減につながるか明らかにすべき。これまでの事例の評価、検証の結果を横断的に取りまとめ、それらの情報を全国に情報提供し、技術的な助言を行うべき。

〈b. 新たなシカ管理対策手法導入・検討事業〉

- 複数年同種の事業を実施している場合は、上限期間を設定し、事業継続の有効性を判断すべき。
- 捕獲頭数が安定してきた場合は、一般的な捕獲事業へ切り替え、目標頭数を定めたいうで、仕様書等に減額条項を盛り込むべき。

## 反映の内容等

1. 一般的な捕獲事業について

〈a. 指定管理鳥獣捕獲等事業〉

(1) 委託内容、捕獲実績について

- 各都道府県に対して、契約書等への捕獲目標頭数等の明記や、捕獲実績等に応じて減額の変更契約を行うよう通知した。

(2) 環境省の査定について

- これまでの捕獲実績や事業計画の内容等を踏まえ、費用対効果が高い都道府県に対して優先的に配分するなどの査定を行うこととした。

(3) 各道府県の諸経費について

- 指定管理鳥獣捕獲等事業の積算にあたっては、当該事業メニューの諸経費率の見直しを実施した。（反映額:▲11百万円）

〈b. シカ捕獲強化事業〉

- 捕獲事業を実施する際には、減額条項を盛り込むこととした。

2. 試験的な捕獲手法の実証事業について

〈a. 効果的捕獲促進事業〉

- 同一地域で複数年同種の事業を実施している場合は、環境省において当該事業メニューの実施期間の上限を設定して査定を行うこととし、実施期間終了後も引き続き同じ手法による捕獲等を実施する場合は、一般的な捕獲事業である指定管理鳥獣捕獲等事業に移行することとした。
- ICTを活用したわな猟等の取組事例集を作成し、各都道府県に対して情報共有を図った。

〈b. 新たなシカ管理対策手法導入・検討事業〉

- 複数年同種の事業を実施している場合は、事業継続の上限期間を設定することとした。
- 捕獲頭数が安定してきた場合は、一般的な捕獲事業であるシカ捕獲強化事業へ切り替え、目標頭数を定めたいうで、減額条項を盛り込むこととした。